

## 厚真町の公共施設耐震改修事業について

厚真町では、平成19年度に策定した耐震改修促進法により定めた「厚真町耐震改修促進計画」に基づき平成27年までの耐震化率90%以上を目標とし厚真町施設等の耐震化を進めています。

「厚真町耐震改修促進計画」では、将来発生すると予想される大地震が発生した場合の建築物の倒壊などの被害及びこれに起因する生命・身体・財産の被害を未然に防止するため既存建築物の耐震診断及び改修を促進することにより厚真町内の建築物の耐震性の向上を図り安全で安心な暮らしを実現するため公共施設の耐震化や民間住宅の耐震化を国や北海道などの補助制度を活用しながら事業を展開しています。

公共施設の耐震化は耐震診断の結果「耐震性に疑問有り」と判定された施設で町民の皆様の利用頻度が高くまた、避難施設であるものを重点的かつ早急に耐震化を図るために社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業で《地方公共団体の持続的取組みに向けた体制整備に寄与するモデル事業》）により整備しています。

平成22年度は厚真町総合福祉センターの耐震改修工事を実施しています。また、平成23年度は厚真町スポーツセンター、厚真町児童会館の耐震改修工事を実施し町民の皆様に安心して利用して頂ける施設として整備を進めていきます。

厚真町防災計画で避難施設の平成22年度の耐震化率は95.45%（2.27%上昇）平成23年度に厚真町スポーツセンターを整備することにより100%になります。

事業実施期間で耐震改修工事の技術者の技術向上を目的とした技術研修会を併せて実施しています。